



統治・管理（ガヴァナンス）に関する質問事項の回答

2021年3月

スポンサーシップで運営しているミニストリーについて

数名の人からスポンサーシップで運営しているミニストリーに関する質問を受けました。スポンサーシップを受けているミニストリーのニーズに応えるには、様々な方法・方策を取り入れることができます。各管区・副管区の組織構成に関わらず、新しいアイデアや方法は各管区・副管区の活動をシンプル化することに繋がります。各管区はスポンサーを受けているミニストリーとの間に様々な形のスポンサーシップ契約を結んでいますが、双方の同意があればその契約は修正したり、他のグループへ譲渡することもできます。例えば、セントルイスは5校の **Educational Ministry** の責任を引き受けるためにバチカンより許可を得て、**Ministerial Public Juridic Person**（聖職者公共法人）（**MPJP**）を設立しました。スポンサーシップの責任を **MPJP** に移行するプロセスに於いては、シスター達が直接関わることになります。この法人の形成プロセスに於いて、より多くの人に関わるようになれば、今後は **MPJP** のリーダーシップには聖職者でない人も加わる可能性も出てきます。

セントポールは **St. Catherine University** と契約を結んでいます。契約といいましても、法的契約ではなく、スポンサーシップ契約で結ばれています。例えば、セントポール管区は教会（修道会）の名においての責任と権限をスポンサーシップ・カウンスル（評議会）に委託しました。このスポンサーシップ・カウンスルは7名の理事会メンバー（シスターの理事が4名、聖職者でない理事が3名）から成っています。更に管区のリーダーシップ・チームの大学のリエゾン担当の人、理事会長、そして大学の学長は職権上の理事会メンバーとなります。このスポンサーシップ・カウンスルは、理事会員の選定、学長の選定や解雇、物件の売却や抵当、大規模な建設工事や負債、大学の閉鎖や合併、大学の条約箇条や条例の修正・改正などを含む、教会の使命や法人のカトリックのアイデンティティを大きく影響、或いは変更することに関する大学役員の決議事項に関わる責任を有する。

管区が全面的にコントロールしているスポンサーシップであれば、管区は同じ理事会メンバーに他のスポンサーシップの監督をしてもらうこともできます。すなわち、同じ理事会が一度に数軒の法人・組織を監督・管理することができるのです。例えば、アルバニー管区の理事会は、以前に孤児に援助を提供していた法人2軒の理事を務めています。この同じ理事会は、時

と場合によって、言語療法のプログラム、特別支援の必要な子供たちのための保育園、家庭教師、特別夏季補足教育サービス、音楽教育などを提供している州の認可を受けた教育法人をも管理しています。

統治・管理（ガバナンス）の組織構成

今後の管区・副管区の組織構成に関する質問もいただきました。可能性としては下記のアイデアがあります：

1. これまでの管区ままで活動する
2. 教会法に基づいた統治（カノニカル・ガバナンス）から修道会リーダーシップ・チームに移行する
 - a. 個人的な方向で
 - b. 共有した方向で

下記にてもう少し詳しく説明をします。

1. これまでの管区ままで活動する

これまでと同じ体制で活動し、管区は従来通り修道会リーダーシップと連絡を取り続ける。そして随時ガバナンスの組織構成を見直しながらシンプル化できるように努める。

2. 教会法に基づいた統治（カノニカル・ガバナンス）から修道会リーダーシップ・チームに移行する

2019年の総会で発案された「組織構成の勧告（レコメンデーション）の実施」の中で以下の文章が含まれています。

「修道会リーダーシップチームと新たな関係を持ちたい管区・副管区には、その方向に進むため、修道会リーダーシップチームと修道会リーダーシップグループとコミュニケーションを取ってもらいます。」例として、下記の二通りの方向性があります。

a. 個人的な方向

カノニカル・ガバナンスから修道会チームへと移行しても、管区は、その管区の本質的な組織構成は保つことができる。ということは、管区のシスター達は、カノニカル・ガバナンスの管理下でなくなっても、これまでと変わらずその地域で機能し続けることができます。管区は修道会リーダーシップチームと協力し合い、その管区のアクティビティをどのような地元のリーダーシップが監督するかを検討することになる。

特定な権限を持ち、修道会リーダーシップチーム（CLT）と協力し合いながら務めるコーディネーター（一人でも数名でも構わない）は、個人的にも共同体としても、シスター達の職務や使命のサポートをする。

管区と CLT とコミュニケーションを取り合って決定した移行の方向性によって、シスター達が識別・選定し、或いは CLT の指名で、コーディネーターが決まる。

最初は、必要に応じて、或いは希望があれば、シスターが聖職者以外の人の援助を受けつつコーディネーターとなこともできますが、もしもシスター達はそのように希望すれば、最初からコーディネーターは聖職者以外の人でも構いません。

このコーディネーターは、シスター達が自分達のグループ、そして修道会に関する必要な決議事項にきちんと携われるよう段取りをします。これまで行われていたローカル（地元の）のしきたりやミーティングなどは継続しても構わない。

例えば、アセンブリー会議や記念祭、祝祭などはこれまで通り行っても構わない。コミッティーや役員会もこれまで通りに機能できる。民間法人も続けても構わない。その民間法人の役員は妥当な補完性原理を重んじたプロセスで選定される。

そのグループ（管区）の財務管理や投資等に変更する必要はない。発展や向上のためのアクティビティは CLT と地元のシスター達の間で決めてもらう。必要に応じては、スポンサーシップを受けているミニストリーの将来的なプランニングに関しては、地元のシスター達やスポンサーシップ担当のリーダーなどで話しあって進める。食事のサービス、看護・介護、地元のコミュニティのニーズ、財務関係、様々な物事の管理、車など、典型的なマネージメントや管理上の責務等は、個人に、或いは役員に委任してもよい。すべての判断は補完性原理を考慮に入れ、実験的に取り入れ、結果によっては後に変更しても構わない。

b. 共有した方向

複数の管区が共通した方向を選ぶこともできます。この際は各管区の教会法に基づいた（カノニカル）機能や、その他同意した機能は全て CLT に移行する。

管区だったグループは、地域、地区、セクション、或いはその他何らかの組織構成を形成しても構わない。各管区が統合することによってシスター達同志の相互関係を深める方法が色々出てくると思われます。その相互関係のパターンが明らかになると、それに基づいた組織構成が構築されていくと思われます。

統合された管区は互いに協力し合い、どのアクティビティを共有するか、どのアクティビティはそれぞれの地域で管理するかなどについて話し合いをして決める。例えば、中にはコンバインしていいコミッティーもあれば、地元のニーズに

焦点を当てて活動をするコミッティーもあるかもしれません。そして、地元のシスター達の交通手段、住居、食事、ヘルスケアなどのニーズに対応できるコーディネーターをシスター、或いは聖職者でない人の中から選ぶ。

管区を統合することにより、大きなグループでも小さなグループでも、それぞれにとって必要なガバナンスの組織構成を形成することができ、そのグループに所属する全てのシスター達もあらゆる決議事項に積極的に参加することができます。歴史ある管区の財務や資産管理は適切な方法で、修道会の財務・資産と統合することになりますが、これは場合によっては数年かかるかもしれません。シスター達は、自分から希望しない限りは他の地域に移動する必要はない。一人一人のシスター達のニーズに応えること、そしてそれぞれの生活と使命をサポートすることが最優先である。統合し、様々な決定事項や精神的サポートシステム等が制定された後に、必要に応じて構成、法規、法人等を調整していく。